

令和8年度 大阪府立大冠高等学校 第1回 学校運営協議会（記録）

令和8年7月3日(金)13時30分

本校校長室（会議）

次 第

1 配付資料の確認 等（教頭）

1-1 校長挨拶

1-2 委員および事務局の紹介（自己紹介）

☆運営協議会委員

	お 名 前	ご 所 属	出欠
1	西村 孝彦	関西外国語大学 名誉教授	出席
2	平井 新一郎	高槻市立第十中学校 校長	出席
3	尾村 麻由美	コーチングラボ Coco Style 代表	欠席
4	深串 有里	高槻市民生児童委員	出席
5	土井原 美智子	大冠高等学校 冠友会 会長	出席
6	日笠 大輔	大冠高等学校 PTA 会長	出席

※学校運営協議会の会長に西村委員、副会長に平井委員を選出した。

2 第1部 報告 進行：教頭

2-1 令和8年度学校経営計画の概要及び実施状況（校長より）

「学校運営協議会資料」より説明を行った。

2-2 質疑応答

●特になし

3 第2部 協議 進行：会長

3-1 教科書選定について

●来年度使用教科書一覧 及び 各教科作成の選定理由書等を提示し説明の後、運営協議会委員の承認を得た。

●地歴公民科については一部変更があり、今後報告をさせていただきます。

3-2 協議委員から学校への提言

<委員より>

●各学年ともに方針があるが、3年はどうか。

A:3年生は進路業者を変え、またスタディサブリを取り入れたことで、進路に関する取組みを増やしている。

●部活動加入率について、中学校ではほとんど地域移行、時間短縮が進んでいる。その中で大冠は部活動加入率を増やしているが、この理由についてどう分析しているか。

A:「ええコーチ大阪」という外部指導員をお願いしているクラブが6クラブ(7名予定)ある。外部指導員のみの引率、休日の活動が可能となっている。異動等で顧問数が減ったクラブでは、部活動指導員がその穴埋めとしての役割を果たしており、外部指導員の援助を受けながら、今までの活動の継続と教員の働き方改革との両立を図っている。

文化部についても、本校のOB・OGを外部指導員として活用し、指導に当たってもらっている。

- 生徒が地域での人命救助に貢献したという話を伺い、大変頼もしく感じました。こうした「当たり前のことを当たり前に頑張る」生徒たちが、その姿勢を継続できるような取組を今後も進めていただきたいと思います。

一方で、一部にはマナー面で課題の見られる生徒もいますが、そうした行動に影響されることなく、自ら正しい判断と行動ができる生徒の育成にも努めていただければと思います。

- 自転車への交通反則通告制度が適用されている。生徒もマナーを守った運転を心がけているように感じるが、二人乗りなどの姿が散見されることもあり、現状はどうか。

A：自転車マナーについては苦情をいただくこともある（会話しながらの並走、一時停止無視等）が、生徒指導部を中心に集会での注意喚起、また警察署員等を招いての講演などを行っている。

- 大冠の生徒は自転車通学者が多いが、その数が減ったということはないか。

A：特には聞いていない。

- 他校では定員割れが常態化している中、ある高校では、生徒に対しアンケートを実施し、時代に沿わない校則の改訂などを実施しているという話を伺った。入学を考える中学生からすると見どころの一つとなる。大冠は定員割れをしていないが、胡坐をかくことなく、今後に向けて考えていってもらいたい。

A：ご意見を受け止め校内で取り組んでいきたい。

- （本校在学中の子を持つ委員より）自分は子どもとよく話しをして、家では学校での様子をよく聞いている。「いい学校だなあと」と保護者として感じてる。夏休みで気が抜けてしまう生徒もいるかもしれないが、夏休み明けすぐ文化祭があるというのは気が引き締まってよいと思う。

- 縦（他学年）と横（同学年）の関係が重要と、新学習指導要領にもある。生徒たちの「部活動代表者会議」はもちろん、教員間でも「しゃべり場」を通して教員間の結束を図ることはいい取り組みだと思う。教員の姿勢は生徒にも伝わっていくだろう。

- AIの活用が推進している。AIに頼り切らないような生徒の育成、特にチームワーク（協同）やメンタル（人との関わり方）の部分についての成長を促していただきたい。

- 広報が学校を活性化させると思っている。

A：広報活動費なども活用して、学校の魅力や情報を発信していきたい。

4 諸連絡等

4-1 第2回の日程…10月下旬頃 今後調整の上決定

昨年同様、授業見学とそれを踏まえての協議を予定している。

4-2 その他

校長より： 入学者の状況は、高槻市を中心に、北河内の中学も多く、複数の他市から入学者を受け入れている。

令和10年選抜より学校特色枠での選抜が実施されるが、本校は、文化・体育的活動の2枠に関して、選抜の実施手順等の協議を現在続けている。

事務長より： 協議会委員の報酬について、大阪府の条例改訂に伴い変更している。